

# スコットランド啓蒙思想の人間像

——トマス・リードのばあい——

篠原久

## 序

スコットランド啓蒙思想は、スコットランドの伝統的三大制度（教会、法、大学）と、18世紀に固有の文芸諸団体（clubs, societies）を基盤に、聖職者、法律家（弁護士）、大学教授たちを中心に構成される知識人（literati, men of letters）の思想的交流を通じて開花したものであった。三大制度の思想面（宗教、法哲学、教育）での相互交流の重要性はまずデーヴィーによって指摘され<sup>1</sup>、最近ではチトニスがこのことを再確認している<sup>2</sup>。また知識人（および彼らの mutual improvement の場でもあった文芸諸団体）と、合邦後のスコットランドの主体性 identity と社会（経済）進歩とを配慮する土地貴族（governing elite, natural leaders of society）との〔緊張〕関係については、フィリップスンの諸論文においてとりあげられつつある<sup>3</sup>。

- 1) G. E. Davie, *The Democratic Intellect: Scotland and her Universities in the Nineteenth Century*, Edinburgh, 1961, 2nd ed. 1964, Paperback ed. 1981, p. xiv.
- 2) A. C. Chitnis, *The Scottish Enlightenment: A Social History*, London, 1976, pp. 7, 249. 三大制度のうちもっとも研究が遅れているのは「法」分野である。ibid., p. 75.
- 3) N. T. Phillipson, 'Toward a Definition of the Scottish Enlightenment' in *City and Society in the Eighteenth Century*, eds. P. Fritz & D. Williams, Toronto, 1973; do., 'Culture and Society in the Eighteenth Century Province: The Case of Edinburgh and the Scottish Enlightenment' in *The University in Society*, ed L. Stone, 2 vols., Princeton, 1975, vol. 2; do., 'Lawyers, Landowners, and the Civic Leadership of Post-Union Scotland: An Essay on the Social Role of the Faculty of Advocates 1661—1830 in 18th Century Scottish Society', *The Juridical Review*, August 1976; do., 'The Scottish Enlightenment' in *The Enlightenmen in National Context*, eds. R.

## スコットランド啓蒙思想の人間像

スコットランド啓蒙思想のこれらの諸要因のうち、当時の、とりわけ知識人の人間像を究極において規定しているのは、カルヴィニズムに基づくスコットランド教会内の「穏健派」の思想であり、同時にこれはいわゆる「スコットランド常識哲学」を産み出す温床となったものである。本稿は、穏健派の牧師からスコットランドのコモン・センス学派の祖となったトマス・リードの『能動的力能論』をとりあげ、18世紀スコットランド啓蒙思想の人間像の一端を別出しようとするものである。それに先立って、われわれはまず、スコットランド教会内において穏健派が成立してくる事情を概観しておかねばならない。

## I スコットランド宗教界の変貌——dogmatism から moralism へ——

ジョン・ノックスによってカルヴィニズムに基づく宗教改革が行なわれたのは16世紀の中葉（1559—60年）であった。その後、17世紀には教会統治をめぐる、長老派と監督派とのあいだで激しい宗派抗争がみられたが、宗教界の「穏健化」傾向への基盤が整ったのは、名誉革命後（1690年）にスコットランドの長老派教会制度が最終的に確立された時であった。同時にスコットランド教会は、カルヴィニズムの正統的神学を明記したものとしてのウェストミンスター信仰告白に全面的に服さざるをえなくなり、以後の教会は、これらの「制度的・神学的な二大支柱」に支えられていくことになる。18世紀に入ると、宗教界の

---

Porter & M. Teich, Cambridge, 1981. フィリップスは *The Pursuit of Virtue* の題名の下にスコットランド啓蒙思想に関する著作を予定しているとのことである。cf. R. Porter & M. Teich eds, *op. cit.*, p. xi. なお、スコットランド啓蒙思想の研究動向については、水田洋「スコットランド研究のための書誌——とくにその啓蒙思想について——」『調査と資料』（名古屋大学）73・74号、1982年3月の第1部、および A. S. Skinner, 'Introduction' to *The Origin & Nature of the Scottish Enlightenment*, eds. R. H. Campbell & A. S. Skinner, Edinburgh, 1982 を参照。

- 1) J. K. Cameron, 'The Church of Scotland in the Age of Reason', *Studies on Voltaire and Eighteenth-Century*, vol. 58, 1967 (以下 Cameron (1) と省略する), p. 1939; do., 'Theological Controversy: A Factor in the Origins of the Scottish Enlightenment' in R. H. Campbell & A. S. Skinner (eds.), *op. cit.* (以下 Cameron (2) と省略する), p. 116. (2) は (1) の前半部分を敷衍したものである。

関心事は教会統治の問題から神学上の論争へと移行し、とりわけ恩寵と自然の問題をめぐって、今度は長老派内部で福音派と穏健派との対立がみられるようになる。<sup>1)</sup>

正統派の神学教義においては、墮落した自然 corrupt nature に対する、神の自由な恩寵（恵み）free grace の無条件的優位が確認されていたが、18世紀前半における「シムスン訴訟」、「マロー論争」、「キャンベル訴訟」を通して、スコットランド宗教界は、しだいに厳格な正統派の教義から離れ、当時の新しい自然観、哲学思想に影響されつつ、人間本性の洗練や現世における道徳的諸義務を強調する合理的でリベラルな思想を容認していく傾向がみられる。フランス・ハチスンの教師であり、後にその同僚となったジョン・シムスン<sup>2)</sup>は、「自然的理性と墮落した自然の力能をあまりにも」強調しすぎたことにより、「アルミニウス主義者」として、1714年に教会法廷に訴えられ、3年後に、スコットランド教会総会（最高宗教会議）General Assembly of the Church of Scotland より「あいまいな表現を用いないように」との警告を受けた。しかし二度目に訴えられた時には停職の処分を受けている<sup>3)</sup>（1729年）。マロー論争においては、知性主義、合理主義、および道徳主義に反発し、神秘的経験や恩寵に関する福音の教義を強調するマロー主義者たち Marrowmen<sup>4)</sup>が、1720年にウェス

1) W. Ferguson, *Scotland: 1689 to the Present*, Edinburgh, 1968, pp. 113. 115—6.

2) John Simson (1668—1740) がグラスゴー大学の神学教授となったのは1708年である。彼の甥がスミスの恩師となった有名な数学者 Robert Simson であり、この2年後にグラスゴー大学数学教授になっている。cf. J. H. S. Burleigh, *A Church History of Scotland*, London, 1960, p. 287.

3) Cameron (1), p. 1942, Burleigh, *op. cit.*, pp. 290—91, Ferguson, *op. cit.*, pp. 120—21. 「アルミニウス主義 Arminianism は自由意志を強調することによって、無条件的な神慮 decrees of God の範囲に制限を加えたので、厳格なカルヴィニズムにとっては呪詛であった。」*ibid.*, pp. 116—17.

4) 17世紀のイングランドの神学者 Edward Fisher の手になる『近代神学の精髓』*The Marrow of Modern Divinity* (1646) が、Etrick の牧師 Thomas Boston (1677—1732) によって彼の教区の民家で発見され、これが Carnoch の牧師 James Hog によって1718年に出版され、26年にはボストン自身が匿名の編集者として出版した。彼らは『精髓』のなかに敬虔な信仰第一主義を見いだしたのである。cf. Cameron (1), pp. 1941—42, Cameron (2), pp. 121, 129n. 17, 18.

## スコットランド啓蒙思想の人間像

トミンスター信仰告白に反する無律法主義〔道德律廃棄主義〕antinomianismとして教会法廷（最高宗教会議）より告発されている。このマロー主義の立場に立つ牧師たちは後に福音派 the evangelicals と呼ばれ、穏健派 the moderates と対立し続けることになる。ジョン・シムスの教え子で、後にセント・アンドルーズ大学の神学および教会史の教授となったアーチバルド・キャンベル（1756年没）の場合には、彼が啓示宗教を擁護する手段として採用した攻撃相手の理神論者ティンダルの著作（『創造とともに古いキリスト教』）の方法論（合理的研究と人類史への自由な探究）自体が教会の意見と対立することになる（1736年）。しかし「総会」はキャンベル自身には正式の判決を下さず、聖職者および教師全般に対して「誤った意味に解されるような疑わしい表現や命題を用いないように」という警告を発したにすぎなかった。最高宗教会議の「こういう態度は、教会内において<<啓蒙された>>見解が力を増してきたことを明白にものがる」ものである。キャンベルは、宗教に関することにおいても、経験主義的な探究方法のほうが、「まず仮説もしくは計画を立て、次いでわれわれの推論に答えねばならないと考えられる事物を公表する」ことよりも「ずっと安全でより合理的である」と考え、神の存在をも含めたあらゆる事物を判断する際の推論の基盤と試金石とを、「証明を要しない自明の概念や命題であるところのコモン・センスの諸原理」のなかに求めねばならないと主張したのであった。

1) Cameron (1), pp. 1944—46, Cameron (2), pp. 126—27.

2) Cameron (1), p. 1946.

3) Archibald Campbell, *The Necessity of Revelation*. London, 1739, pp. 22ff, cited in Cameron (2), p. 125. 「自然哲学に関して、われわれが確実な知識に到達すると期待するのは、注意深くくり返される実験の行程を通してであり、今日、学者たちが生命のない物体の力を決定し、その物体の作用を説明するための共通の法則や規則を大胆かつ安全に樹立するに至っているのは、そのような実験を基盤にしている。道德哲学に関しても同様の行程に従い、事実と実験から知的存在の宗教的諸力能と呼ばれうるものを決定するように努力することは、われわれにとってもっとも安全な方法となるのではないだろうか。」 A. Campbell, *op. cit.*, pp. 29, cited in Cameron (2), p. 125.

4) Cited in Cameron (2), p. 126.

このような教会内のリベラルな諸思想は、ウィリアム・ロバートスンがスコットランド教会の「総会議長」Moderatorとして登場する1760年代までには、すでに一つの党派、すなわち穏健派 the Moderate Party, the moderates として確立されていた。穏健派は、新しい時代思潮の影響を受けつつ、変化する社会状況に適応しようとするものであったが、同時に、宗教を福音派の主張するような個人の情動もしくは神秘的経験の問題とみずに、教会制度の秩序を社会のそれと同様に重視するところにその新しい特徴がみられた。国法 law of the land としての牧師任命権法 Patronage Act (1712年発令) を基本的に容認する立場に立つ穏健派の青年牧師たちは、牧師推薦権は会衆 congregation にありと主張する popular leaders (福音派) に反対し、教会の決定、規律を無視し続ける福音派の気ままな行動に適正な統治を与えない最高宗教会議の委員会の怠慢を鋭く指摘した。これが、ロバートスン、ヒュー・ブレア、ジョン・ヒューム等によって起草された「穏健派のマニフェスト」といわれる『委員会の判決と決定に反対する諸理由』(1752年)である。彼らによれば教会も一つの社会であって、その規律・秩序は公共社会のそれと何ら変わるところがないのである。「[われわれが委員会の判決に反対するのは、それが] 社会の本質と第1諸原理に矛盾すると考えるからである。人びとが個人として考えられる時には、彼らは案内人としては彼ら自身の理解力しか、また裁判官としては彼ら自身の良

- 
- 1) 初期のシムスン訴訟においてシムスンを直接に擁護した人物としては、エディンバラ大学学長 William Wishart (1660—1729)、アバディーン大学キングス・カレッジ学長 George Chalmers (1671—1746)、エディンバラ大学神学教授 William Hamilton (1669—1732) があげられ、Francis Hutcheson (1694—1746) はシムスンの教え子であったし、シムスンの間接的な影響を受けている人物としては、William Leechman (1706—85)、Robert Wallace (1696—1771)、George Wishart (1703—85) (これらの「新しい部類の牧師たち」はすべてハミルトンの教え子であった) がいる。Moderate Party に属する代表的「知識人」としては、William Robertson (1721—93) のほか、Hugh Blair (1718—1800)、Alexander Carlyle (1722—1805)、John Home (1722—1808)、George Campbell (1719—96)、James Beattie (1735—1804)、そして Thomas Reid (1710—96) などがあげられうる。cf. Cameron (1), pp. 1943, 1947. Cameron (2), p. 123.

## スコットランド啓蒙思想の人間像

心しかもたないことをわれわれは認める。しかしわれわれは、彼らが社会の一員としては、多くのばあいにおいて、社会の判断に従わねばならないということ否定しがたい原理であると考え。互いに結合して社会に参加することによって、われわれは多くの利益を享受するが、これらは個々ばらばらの状態のもとでは獲得することも確保することもできないであろう。これらのことを考慮して、われわれは公共秩序のための諸規制が各個人の私的な思いつきによってではなく、大多数の判断、もしくは、社会が行政権をゆだねるにふさわしいと考えた人びとの判断によって、樹立されねばならないということに同意する。彼らの判断は、必然的に絶対的であつ最終的なものでなければならず、彼らの決断は、全体の声および決定として受け取られねばならない。大社会においては、どれかの公共規制の分別や便宜に関して、全員が同一の意見をもつということは、ほとんど起こりえない。しかしその規制が制定されるや否や、次のようなばあいの外は、私的な判断は退けられて、その規制に賛成しないものでさえ、それに従わねばならず、必要とあらばそれを実行しなければならない。そのばあいというのは、はなはだしい不正や、社会の本源的な意図の明白な侵害のために、最高権力への抵抗が正当化され、既存の不正に服従するよりも社会を分解させるほうがよいと考えられるばあいである。だれでも自己の所属する社会の分解を求める正当な資格が与えられるような、もしくは少なくともそこから脱退することが完全に正当化されるような、異常なばあいがありうるということは容易に考えられる。しかし彼が社会のなかにとどまり、それに敬意を払うと明言し、かつその報酬を受け取るかぎり、もしその法に従うことを拒否するなら、彼は明らかに無秩序な役割と不誠実な役割の双方を演じていることになる。彼は社会の諸特典を要求するが、他方でその権威を非難する。したがって理性と公正のすべての諸原理によって、彼が社会から譴責されるのは当然である。そのような違反が何ら譴責に値しないと主張するものは、事実上、統治や秩序というものが存在しないと主張することになる。彼らは人びとが社会に結合する第1諸原理を否定し、教会統治における放縦だけでなく、市民的統治

における無秩序と反乱を正当化するような格言を樹立しようと努力する。」<sup>1)</sup>

ロバートソンはこの「マニフェスト」を起草したときから穩健派の指導者となり、1766年からほぼ15年間にわたって（1780年まで）スコットランド教会の総会議長をつとめ、同時に、1762年からほぼ30年間にわたって（1793年まで）エディンバラ大学の学長の職にあり、その大学の名声確立に当って大きな役割を果たしたのであった。<sup>2)</sup> このことからだけでもスコットランド啓蒙思想における彼の重要性が推し量れるであろう。いずれにせよ、スコットランド啓蒙思想に共通な「社会的人間」、「社会的秩序」の観点が、この『穩健派宣言』の冒頭において力強くうちだされることになった。

『宣言』の起草に関与した牧師ヒュー・ブレアの説教は、18世紀の後半から19世紀を通じて広く読まれたものであるが、穩健派の思想を端的に表現しているといつてよい。「礼拝と祈りが要求されるのは、神のためではなく、人間のためであり、神がより栄光あらしめられるためではなく、人間がより良くなるためであり、人間が本来の意味において自分の従属的な状態 dependent state を確認し、自分の最高の改善 improvement がそこにみられるところのあの敬虔で有徳な性向を獲得しうるためなのです。……あなたの創造主が、この世に、また人間社会のまんなかにあなたを置いたのは何のためでしょうか。それはほかでもありません、人びとのなかの一人の人間として、あなたが人間性を洗練させる (cultivate humanity) ためなのです。」「合理的で到達可能なものに満足

1) *Reasons of Dissent from the Sentence and Resolution of the Commission of the General Assembly, met at Edinburgh March 11th 1752, concerning the conduct of the Presbytery of Dunfermline*, Edinburgh, 1752, pp. 1—3, cited in J. Rendall, *The Origins of the Scottish Enlightenment 1707—1776*, London, 1978, pp. 213—14. ここに訳出した「第1理由」は（「第2理由」とともに）スチュアートの「ロバートソン伝」の付録にも収録されている。cf. D. Stewart, 'Account of the Life and Writings of William Robertson, D. D.' in Vol. X of the *Collected Works of D. Stewart* (Kelly's reprint), pp. 232—34. なお、Patronage Act が制定された理由、およびそれが聖職者におよぼす好ましい影響については、Adam Smith, *The Wealth of Nations*, Oxford, 1976, vol. 2, p. 809, 水田洋訳『国富論』河出書房新社, 1965年（下）226—27ページを参照。

2) A. C. Chitnis, *op. cit.*, p. 43.

## スコットランド啓蒙思想の人間像

しなさい。人間の生活と幸福についての適度な見解 moderate views of human life and happiness に適合するようにあなたの精神を鍛えなさい。」スコットランド啓蒙思想の一起源を18世紀初頭の神学論争のなかに求めるキャメロンの見解によれば、ブレアの説教にみられる人間像は、教会の伝統的な神学に深く根ざした人間像であると同時に、当時の新しい思想に深く染まった人間像でもあった。予定、永罰、義認などへの言及はほとんどみられず、強調点は「よき日常生活を達成するための技術」へと移行していた。ロバートスンのあとを襲って「総会議長」となったセント・アンドルーズ大学の学長で神学教授のジョージ・ヒル George Hill (1750—1819) は、啓蒙化されたカルヴィニズムの代表的な主唱者と呼ばれたが、彼は自分の学生に「注意力集中の習慣、真理への愛、探究の精神 a habit of attention, a love of truth, a spirit of inquiry」を奨励し、神学研究にもっともふさわしい準備として「健全な論理学」をあげ、ベーコン、ロック、そしてとりわけ、リードの著作を研究するよう勧めたのであった。

## Ⅱ トマス・リードにおける人間像

## i) Attention の学問

「スコットランド哲学の創設者でないとしても、それを代表するにふさわしい人物である」トマス・リードは、アバディーンから20マイルほど離れたストララン Strachan で、1710年4月26日に生まれている。ケイズム卿よりは14年の後輩、ヒューム、スミスよりはそれぞれ、1年、13年の先輩に当たる。父方の家系からは、宗教改革後、多数の牧師を、母方の家系（有名なグレゴリ家）か

- 
- 1) H. Blair, *Sermons*, London, 1820, vol. i, p. 12, vol. iii, pp. 199—200, cited in Cameron (1), pp. 1948, 1949.
  - 2) Cameron (1), p. 1949.
  - 3) *Ibid.*, p. 1451.
  - 4) James McCosh, *The Scottish Philosophy, Biographical, Expository, Critical, from Hutcheson to Hamilton*, London, 1875, reprint, New York, 1980, p. 192.



らは多くの著名な大学教授を輩出しているが、彼自身も14年間の牧師職と30年間の教授職に就くことになる。「真理を、慎み深く、謙遜に、かつ勤勉に追求し、表面を深く掘り下げて、事物の本質を凝視し、詭弁にとらわれたり、もっともらしい主張に誤導されることがない、真の哲学的精神<sup>2)</sup>」をもった彼の外面的な生涯は、スミス以上に平穏なものであった。12歳の時にアバディーン大学のマーシャル・カレッジに入学し、ジョージ・ターンブル<sup>3)</sup>の指導を受け、卒業(1726年)後、数年間神学を学んでいる。1731年に説教師の資格を得ているが、New Macharの牧師に任命されたのは27歳(1737年)の時であった。ロンドン王立

- 1) 母親 Margaret Gregory の長兄 David (1661—1708) は、ニュートンの親友でオックスフォード大学の天文学の教授となったが、それに先立って、叔父 James (1638—75) のあとを襲ってエディンバラ大学の数学教授をつとめた(1683年から1690年まで)。この両者はスコットランドで最初にニュートン哲学を教えたといわれている。David の後任者が有名な Colin McLaurin である。Cf. D. Stewart, 'Account of the Life and Writings of Thomas Reid, D. D., in Stewart, *op. cit.*, p. 248. Chitnis, *op. cit.*, pp. 128—29. ステュアートは誤って、マーガレットの弟 Charles と James (両者とも数学者) が最初にニュートン哲学を講じたとしている。
- 2) McCosh, *op. cit.*, p. 192.
- 3) George Turnbull (1698—1749) は1721年から27年までマーシャル・カレッジの Regent であった。マコッシュによれば、彼はリードに影響を与えたもっとも重要な人物であったが、その後はほとんど忘れられた存在となっている。Cf. McCosh, *op. cit.*, p. 95. 彼とリードとの関係については、J. C. Stewart-Robertson, 'The Well-Principled Savage, or the Child in the Scottish Enlightenment, *Journal of the History of Ideas*, vol. xlii, 1981 を、およびケイムズ、ヒュームとの関係については、D. F. Norton, *《David Hume》 Common-Sense Moralism, Skeptical Metaphysician*. Princeton, 1982, ch. 4 を参照。なお、D. Forbes, *Hume's Philosophical Politics*, Cambridge, 1975 の本文冒頭でターンブルの方法論についての言及がみられる。
- 4) リードは1733年から3年間、マーシャル・カレッジの Librarian の職にあり、その後、親友の John Stewart (のちのマーシャル・カレッジの数学教授) とイングランドへ旅行をしている。彼がスコットランドを離れたのはこの時(1736年)だけである。波瀾に乏しい彼の生涯のなかで New Machar 赴任時の逸話は特筆に値するものであろう。それによれば、任命当初、彼は Patronage Act に反対する教区民によって、池に投げ込まれるという身の危険にさらされ、最初の説教の時には、彼の叔父の一人が、説教壇にかかる階段上で剣を抜いたまま、彼を保護しなければならなかったといわれている。Cf. McCosh, *op. cit.*, p. 198. しかし彼自身の誠実な態度と、その妻 Elizabeth (リードのいとこで1740年に結婚) が教区民に与えた大きな信望とがあいまって、その後は広く教区民から敬愛されたということである。なお、リードの娘の一人はグラスゴー大学初代道徳哲学教授のカーマイケル Gershom Carmichael (ハチスンの前任者) の

## スコットランド啓蒙思想の人間像

協会の機関誌に発表した論文<sup>1)</sup>がきっかけとなり、1751年にはアバディーン大学キングズ・カレッジの哲学教授に任命され、13年間にわたって、Regent<sup>2)</sup>として論理学、倫理学、自然哲学、数学を教えることになる。この就任の年に出版されたケイムズ卿の『道徳性と自然宗教の原理』には大いに関心を示し、直ちにそのアブストラクトをつくっている<sup>3)</sup>。親友のジョージ・キャンベルらとともに「アバディーン哲学協会」(別名 Wise Club)を設立したのは1758年のときであり、以後ここにおいて常識哲学に基づく諸思想が活発に討論されることになる。1764年に出版した『コモン・センスに基づく人間精神の研究』が名声を博したことにより、同年にスミスのあとを襲ってグラスゴー大学の道徳哲学教

---

末の息子と結婚している。D. Stewart, *op. cit.*, p. 312n.

- 1) 'An Essay on Quantity, occasioned by reading a Treatise, in which Simple and Compound Ratios are applied to Virtue and Merit', *Philosophical Transactions* [of the Royal Society of London], vol. XLV, For the Year 1748 (London, 1750). これは、ハチスンの著作 *An Inquiry into the Original of our Ideas of Beauty and Virtue... With an Attempt to introduce a Mathematical Calculation in Subjects of Morality* (London, 1st ed. 1725) にみられる「道徳性の主題に数学的計算を導入する試み」を批判したものといわれている。Cf. D. Stewart, *op. cit.*, pp. 251—52.
- 2) スコットランド四大学は、ウィリアム・カーステアズ (1649—1715) 等の大学改革により、18世紀に入って、従来の Regenting system から Professorial system への移行が行なわれ、これに続いて、多くの新講座の開設、教育内容の世俗化(医学から化学、地質学、植物学の分離など)が進行していく。Cf. Chitnis, *op. cit.*, pp. 131ff. Regent は専門の講義を行なうのではなく、入学時から卒業まで同一のクラスの学生に複数の教科(もしくは全教科)を教えるものであった。リードのつとめていたアバディーン大学キングズ・カレッジの Professorial system への移行はもっとも遅く、1800年に行なわれた。彼は Regent 制度が学生に及ぼす moral influence にかんがみてその廃止に反対したといわれている。Cf. Douglas Sloan, *The Scottish Enlightenment and the American College Ideal*, Columbia, 1971, p. 24n. なおエディンバラ大学、グラスゴー大学、セント・アンドルーズ大学、アバディーン大学マーシャル・カレッジが Professorial system に移行したのは、それぞれ、1708年、1727年、1747年、1753年であった。
- 3) I. S. Ross (ed.), 'Unpublished Letters of Thomas Reid to Lord Kames, 1762—1782', *Texas Studies in Literature and Language*, vol. vii, no. 1, 1965, p. 21.
- 4) 彼はアバディーンの牧師であったが、Wise Club 設立の翌年にマーシャル・カレッジの学長となり、1796年の死までその職にあった。彼の、コモン・センスに基づく『レトリックの哲学』は1776年に出版されている。

授に就任している<sup>1)</sup>。この数年後にケイムズ卿から『人間史素描』 *Sketches of the History of Man* の付録「アリストテレス論理学の概要と注釈」の執筆を依頼されている<sup>2)</sup>。1780年には、講義内容の出版に専念するため、道徳哲学教授を辞任し、85年と88年にそれぞれ、『知的力能論』 *Essays on the Intellectual Powers of Man* と『能動的力能論』 *Essays on the Active Powers of Man* を刊行し、1796年に86歳の生涯を終えている。

リードは一般にコモン・センス学派の祖といわれているが、彼の研究態度そのものは、日常の慣習的な（怠惰な）思考の流れを、自己統御の努力により中断させ、精神の諸作用 *operations of the mind* を「注意深く」反省することであった。この点に関して彼は、自己の14歳から15歳ごろの経験を記した興味深い資料を残している。それによれば、彼は当時ほとんど毎夜、断崖絶壁から奈落にすべり落ちるといふ悪夢におそわれ、毎朝パニック状態で目覚めるのであったが、ある日意を決して、夢の中に現実の意識をもちこみ、今の自分の状態はまったくの夢であって、断崖から飛び降りても何ら危険はないということ思い起こそうという試みを企てる。いく度かの失敗ののち、ついに彼はこのことに成功し、力強く飛び降りてみた。この結果直ちに目が覚めたが、それは以前のパニック状態とは打って違って、冷静でひじょうに満足な状態であった。

- 1) スミスの後任問題に関して、スミスの同僚のジョン・ミラーとジョージフ・ブラックは、スミスの（法学）講義の代行者のトマス・ヤングを推薦しており、フィリップスンによれば、スミス自身もリードの就任については「明らかに困惑した」とのことであるが、ロス「ヒュームの敵対者〔リード〕を激励しようとする〔グラスゴー〕大学人の切なる熱望」があったとしている。リードにはケイムズ卿という強力なパトロンがあったということを考慮に入れねばならないが、この辺の事情についてより詳しいことがわかれば興味ある論点（たとえばアバディーンとグラスゴーとの関係）が見いだされるかもしれない。 Cf. *Correspondence of Adam Smith*, ed. E. S. Mossner & I. S. Ross, Oxford, 1977 (Letter 80, J. Millar to A. Smith, 2 Feb. 1764), pp. 99—100; N. T. Phillipson, 'Toward a Definition of the Scottish Enlightenment', p. 145; I. S. Ross (ed.), *op. cit.*, pp. 17—18.
- 2) Cf. W. S. Howell, *Eighteenth-Century British Logic and Rhetoric*, Princeton, 1971, p. 378. この「付録」は、『素描』（初版1774年）が版を重ねるにつれて普及していくことになるが、19世紀初頭（1806年）に「アリストテレス論理学の解説と注釈」と題して、単行本として出版されている。 *ibid.*, p.397.

## スコットランド啓蒙思想の人間像

以後彼は、少なくとも40年間はまったく夢を見なくなったということである。<sup>1)</sup> 彼はここで直接的には、「[睡眠状態と目覚めた状態とを] あわせもつような中間的な状態」が存在しうることを自己の経験によって例証しているのであるが、<sup>2)</sup> 彼が暗に強調しているのは、急坂からすべり落ちるような、受動的で無意識な精神の流れに、意図的に能動的な努力〔自己統御〕によって、その流れを中断させようような人間の能力であって、<sup>3)</sup> 彼の三部作はいずれも、人間の怠惰で慣習的な精神の諸作用〔流れ〕をいったん中断させ、それを注意深く検討するという努力に貫かれている。<sup>4)</sup> 人間の行動諸原理の研究は、他人の行動を観察することによっても可能であろうが、そのことからえられる結論はひじょうに不確実なものでしかなく、確実な資料となるのは、われわれ自身の精神の諸作用である。<sup>5)</sup> しかしこれらに注目することは一般大衆には至難のわざであって、哲学

- 
- 1) Letter to the Rev. William Gregory, 13 January, 1779, cited, in D. Stewart, *op. cit.*, pp. 320—21, McCosh, *op. cit.*, pp. 195—96.
  - 2) この例証のあと彼は次のようなコメントを加えている。「あなたの良き大学の諸学問がこのような状態ではないと思いたいのですが……。」この書簡の受取人は当時オックスフォードのベリオル・カレッジで学んでいた。Cf. D. Stewart, *op. cit.*, pp. 322, 320.
  - 3) ステュアート=ロバートソンはリードのこの特異な経験に言及したあと、スコットランドにおける人間精神の研究は、根底においては「注意力集中の学」science of attention、もしくは「意識の哲学」philosophy of consciousness と呼びうると主張し、これとはまったく異質の「観念連合の原理」principles of association（これは「中断」に対して、「スムーズな流れ」を強調する）と対比させている。J. C. Stewart-Robertson, 'Sub Specie Praecipitis : The Science of Attention in Eighteenth-Century Thought', *Rivista Critica Di Storia Della Filosofia*, Anno XXXI, Sept. 1976, pp. 302—3.
  - 4) 耳もとで時刻を打つ時計の音も、目の前に置かれた事物も、もし精神が他のことがらに注意を奪われていれば、それらは聞こえないし、見えないのである。「attentionの効果はひじょうに大きいので、それなくしてはどんな思考の対象にせよ、その明確な概念を獲得したり保持することも不可能である。」「知恵と徳性の大部分は、われわれの attention に適正な方向を与えることにある。しかし、このことが、どの人の判断にとってもいかに分かりきったことのように思われようとも、あるばあいには、それはもっとも英雄的な諸徳性と同様に、自己規制の努力を必要とするのである。」Thomas Reid, *Essays on the Active Powers of Man*, Edinburgh, 1788, facsimile reprint by Garland, New York, 1977（以下、*E. A. P. M.*と省略する），pp. 79, 82.
  - 5) *E. A. P. M.*, pp. 100—101.

者たちにおいてもこういう努力をしているものは少ない。彼らはとにかく空中の楼阁である仮説 conjectures and theories を築くことに喜びを見だし、基礎資料の収集・検討を怠っているのである。道徳哲学も自然哲学と同様に、観察と経験とによるべきであり、このばあいには基礎資料となるのは、各自が「意識しうる」精神の諸作用であって、これらに基づいて研究することがリードのいう経験主義であった。

## ii) 物理的自然法則と道徳的自然法則——必然と自由——

18世紀前半のスコットランド神学論争において、「恩寵と自然」の問題をめぐる福音派と穏健派の対立がみられたことは前述のとおりであるが、この問題は道徳の領域においては、「必然と自由」という形を取って表われてくる。(もちろん、「救い」や「義認」という観点ははるか後方に退いてしまっているけれども)。ケイムズ卿もその道徳論(1751年)において、これを正面から取り上げざるをえなかったのもであって、彼の場合には、普遍的必然の世界における「人類の日常の感じ」である「行動の自由」を説明するために、これを「欺瞞」としてとらえ、日常生活上の事実と哲学的真理とを調停させようとしたのであった。<sup>21</sup> スミスにおける「見えざる手と利己心」も「必然と自由」の一変種と考えるであろう。リードの道徳論におけるもっとも重要な課題の一つは、「必然性論者」

- 1) 「天才 genius が、哲学の品位を落とし、それを誤謬と誤った理論で満たすのであって、天才の不足がそうするのではない。創造的な想像力 creative imagination は、基礎工事のために地面を掘り、がらくたを取り除き、材料を運搬するという見すばらしい役目を軽蔑し、これらの奉仕的な仕事を科学の肉体労働者にゆだねて、みずからは、構想を練って、建造物を建てるのである。」 Thomas Reid. *An Inquiry into the Human Mind* [on the Principles of Common Sense], ed. by Timothy Duggan, Chicago, 1970, p. 9 (この Duggan 版には貴重な資料となる初版の Dedication が付されておらず、不思議なことにタイトル中のコンマ以下の題名がどこにも見いだせない), *The Works of Thomas Reid*, ed. by W. Hamilton, Edinburgh, 1852, p. 99 (この1巻本の全集—Advertisementによれば発行年は1863年—は、他の標準的な2巻本の全集と pagination が同一であるように思われる)。
- 2) ケイムズの見解については拙稿「ケイムズ卿とアダム・スミス—「自然の構造」をめぐって—」『経済学論究』第35巻第1号, 1981年5月, 43—4ページを参照。

## スコットランド啓蒙思想の人間像

の見解を反駁し、人間の自由意志を確認することであった。<sup>1)</sup> そのために援用されるのが、人間の「能動的力能」active power である。

リードによれば、自然哲学の全目的は、まず実験と観察に基づく正しい帰納的推論により自然の諸法則を発見し、次いでさまざまな自然現象の解明のためにそれらの法則を適用することに尽きるのであって、自然現象に関してはわれわれはそれらの作用原因 efficient cause を何一つ見いだすこともできないのである。<sup>2)</sup> なぜなら、「自然の舞台上には、能動的力能を与えられた能因（原因）agent を必要とするような、無数の結果がみられるが、その能因は舞台の背後に存在している」からである。「それが、最高の原因だけであるのか、あるいは下位の原因もしくは諸原因であるのか、もし全能者によって下位の諸原因が用いられているのなら、それらの性質、それらの数、それらの異なった役割は何であるかというとは、疑いもなく賢明な理由によって、人間の目から隠されているのである。<sup>3)</sup>」したがって「自然の作用に関しては、われわれは次のことを知れば十分である。すなわち、諸能因が何であれ、それらの作用がどのようなものであれ、またそれらの力能がどのような範囲であれ、それらは第1原因に依存し、その統制下にあるということである。これが実際のところわれわれの知りうるすべてであり、これ以上のことについてはわれわれは暗やみのなかに置かれている。<sup>4)</sup>」自然哲学者たちが、何らかの自然現象についてその原因を発見したと主張するとき、その原因というのは、「その必然的な帰結としてそ

1) フィリップソンは、社会改良=近代化 improvement を促進するエディンバラ土地貴族の立場を free will として、18世紀後半のエディンバラの知識人の立場を（パークリーの影響下にある）polite determinism としてとらえ、後者の立場（これにはヒュームとスミスが含まれている）に対抗しようとする知識人（リード、ファーガスンなど）の見解をさぐろうとしている。彼によれば、リードの立場は 'the Common Sense reaction to the polite determinism of Edinburgh' となる。Cf. N. T. Phillipson, 'Toward a definition of the Scottish Enlightenment,' pp.135, 142—44. このフィリップソンの見解については今後の検討の課題としたい。

2) *E. A. P. M.*, pp. 46—7.

3) *E. A. P. M.*, p. 47.

4) *E. A. P. M.*, p. 37.

の現象が生じるところの自然の法則」にすぎないのであって、このことはニュートンが誰よりもよく理解していたのである。<sup>1)</sup>

しかし道徳哲学に関してはそうではない。「人間の行動に関しては、われわれはもっと直接的な関心をもっている」からである。<sup>2)</sup> 誰が能因であるかを知る必要があるのは、人間の行為においてだけである。しかも「この領域においては、自然はわれわれの行為にとって必要なすべての光を与えたのである。」<sup>3)</sup> リードによれば、人間がたんに思索的存在 *speculative being* であるだけでなく、能動的存在 *active being* であるようにとの配慮から、神が人間に対して彼にふさわしい能動的力能を与えたのであって、人間の任務はその力能の限度をみきわめて、その範囲内においてそれを適正に行使することにある。「これが真の知恵であり、これがまさにわれわれの存在の意図なのである。」<sup>4)</sup> 能動的力能を与えられているということは、その力能の範囲内において、自己の意志に基づいてなされた行動の原因は、その行為者自身であるということであり、この意味においてわれわれは自由意志に基づいて行動する存在 *free agent* なのである。しかし同時に力能は、人間にゆだねられた神からの貴重な賜物であり、われわれはその行使について創造者に説明する必要がある。「それを過小評価することは贈り主に対する忘恩であり、それを過大評価することは高慢と僭越を産み、かつその試みは不成功に終わる。」<sup>5)</sup> したがって人間は神の統治に服していることになる。しかしながら統治と自由とは何ら矛盾するものではない。リー

1) *E. A. P. M.*, p. 46. 「自然哲学においてなされた最大の発見は万有引力の法則であり、それはわれわれの太陽系についてかくも広大な視野を開いたので、何か神聖なもののように思われる。しかしこれを発見した張本人は、自分が発見したのは真実の原因ではなく、未知の原因がそれに従って作用するところの自然の法則にすぎないことを完全に自覚していたのである。」 *ibid.* リードは「原因」を表わすさまざまなことば *cause, agency, active power, [efficacy, force, energy]* があいまいであり、その本来の意味が失われたことを、能動を表現することば *active verb* の形成、およびその誤用と平行して論じている。 *ibid.*, pp. 41—44, cf. pp. 13—19.

2) *E. A. P. M.*, p. 37.

3) *E. A. P. M.*, pp. 47.

4) *E. A. P. M.*, p. 1.

5) *E. A. P. M.*, p. 48.

## スコットランド啓蒙思想の人間像

ドによれば、統治には、能動的力能をもたない生命なき物質の運行を定めた機械的統治 *mechanical government* と、能動的力能を与えられた人間の行動に関する道徳的統治 *moral government* とがあり、前者にみられる法則が物理的自然法則 *physical laws of nature* と呼ばれ、後者にみられるものが、道徳的自然法則 *moral laws of nature* と呼ばれる。前者は、神的存在 *Deity* が、世界の彼による自然的統治において通常それに従って行動するところの諸規則であるが、後者は、神がその理性的被造物の行為に対して彼らに規定した諸規則<sup>1)</sup>であって、人間の自由意志に基づく行動 *free action* を前提にしているのである。「人間は主人の手のなかにある道具ではなく、本来の意味のサーバントであって、信任を与えられており、その履行に対して責任がある。その力能の範囲内において、彼は下級の支配力もしくは統治力をもっており、それゆえ最高の統治者である神のイメージに似せてつくられたとあってよい。しかしこの支配は下級のものであるので、彼は神が彼に与えた理性によって導かれうるかぎり、それを正しく使用する道徳的義務がある。彼がそうするときには、彼は道徳的是認の正しい対象となり、同様に、彼が自己に託された力能を誤用するときには否認と正当な処罰の対象となる。彼は自己に託された才能 *talent* の始末書を、最高の統治者であり、正しい裁判官に対して、最終的に提出しなければならない。これが神の道徳的統治であって、それは自由と矛盾するどころか、その統治に服するものにおいて自由を想定しているのであり、かつその統治はその自由の及ぶ範囲を越えることができないのである。なぜなら、責任〔説明する義務〕があるということ *accountableness* は、光が暗やみと一致しえないのと同様に、必然性と一致しえないからである。」<sup>2)</sup>したがって、道徳的に自由な存在として

1) *E. A. P. M.*, p. 344.

2) *E. A. P. M.*, p. 310. またリードは、動機とそれに刺激される行為との因果関係から必然性を主張する論者（ケイムズもこの見解をとっていた）に対して、動機そのものは、原因でも能因でもなく、たんに *advice* にすぎないのであって、作用原因の存在を、したがって、能動的力能をもった人間の自由を、前提にしているのであると反論している。*ibid.*, pp. 291—2.



の人間の行為は、それが彼の意志に依存し、彼がそれを意図したものであれば、「すべての人類の判断において」彼自身に帰せられるということは明白であって、これらの行為のみが道徳的是認と否認の対象となるという「道徳の第1原理」もここから導き出されるのである。<sup>1)</sup>

### iii) 人間の行動原理について——社会性と慈愛——

リードによれば、「能動的力能を伴わない理性はなにごともしえないように、理性を伴わない能動的力能は、それを何かの目的に誘導する指針をもたない」ことになるのであるから、人間が真の能動的存在であるためには神から理性をも与えられる必要があった。そしてこの力能と理性とがあいまって道徳的自由 moral liberty を産み出すのである。<sup>2)</sup> しかし人間の行動を誘導する原理にはたんに理性的なものだけではなく、われわれの意志や判断を伴わない種々の行動原理も存在するのであって、むしろ人間の理解力の弱さを考慮に入れれば、自然の意図を達成するためには理性以外の原理の方がずっと有効なばあいが多いのである。いずれにせよ、一般に人間に種々の行動原理 principles of action が与えられていることは明白な事実である。なぜなら、「精神がどんな刺激、動機、もしくは理由もなく、行為するかしないかについて、またある行為をするか別の行為をするかについて、完全に無差別な状態にあるならば、われわれの能動的力能は追求すべき目的も、その力能の働きを導く規則ももたないで、無駄に与えられたことになる」からである。<sup>3)</sup> しかもリードによれば、これらの行動原理について明確で正しい知識をもつことによって、「われわれの存在の目的と、人生の舞台上でわれわれに割り当てられている役割」とが見いだされ、さらにまた「われわれの気づきうる範囲における、神のもっとも高貴な作品である人間構造のこの部分」において、われわれは、自然の創造者の性格をもっとも明確に識別しうるし、彼がわれわれに与えた能動的力能をどのよ

1) *E. A. P. M.*, pp. 369ff.

2) *E. A. P. M.*, p. 309.

3) *E. A. P. M.*, p. 66.

## スコットランド啓蒙思想の人間像

うにしてわれわれに用いさせるのであろうかということも理解しうるのである。<sup>1)</sup>そこでリードは「精神の諸作用への注意深い反省」によってこれらの行動原理をさぐり、それらを機械的、動物的、および理性的行動原理のもとに分類したのであった。<sup>2)</sup>これらの行動原理はいずれも神から与えられたものであるもので、人間の基本構造にとって、ほんらい有益かつ必要なものであるが、とりわけ動物的原理に関しては、その用い方によって、最悪のものにまで変えられるのである。

機械的行動原理というのは、われわれの意志や意図を伴わない本能や習慣であって、リードはとくに、多種多様な種においてみられるさまざまな本能が、自己保存と種の保存のためにいかにみごとに賦与されているかを詳述している。<sup>3)</sup>動物的行動原理というのは、意志と意図とを伴うが、理性や判断を伴わないものであって、大部分、獣類と人間に共通してみられるものである。これを彼は、「欲望」、「願望」、および「意向」に大別する。欲望 *appetite* は、飢え、渇き、性欲などの自己保存や種の存続に必要なものであり、それらの対象によって一時的に満足させられる断続的なものであり、これに対して願望 *desire* は、力、名声、知識へのそれのように、恒常的なものであって、とくに人間に顕著

1) *E. A. P. M.*, p. 98.

2) 『能動的力能論』は5編 *Five Essays* から構成されており(第1編「能動的力能一般について」、第2編「意志について」、第3編「行動諸原理について」、第4編「道徳的行為者の自由について」、第5編「道徳について」)、そのうち第3編のみが3 partsに分かたれ、それぞれ '*Mechanical Principles of Action*', '*Animal Principles of Action*', '*Rational Principles of Action*' が取り扱われている。なお、第5編の大半(7節のうちの後半4節)は、「グラスゴー文学協会」で報告されたものであり、ヒューム批判に当てられている。Cf. *E. A. P. M.*, p. 394; J. H. Faurot, 'Read's Answer to Joseph Priestley', *J. H. I.*, vol. 39, no. 2, 1978, p. 286n. 「行動諸原理」についてのリードの分類および細分類は、ケイムズの独断的な5分類(生命愛、自愛心、誠実、感謝、慈愛)に比べれば、一見常識的なものではあるが、リード自身の精神諸作用への *attention* の鋭さを遺憾なく示しているものである。

3) 「諸動物の本能は、もっとも愛すべき学問である自然誌 *natural history* のもっとも楽しくて教訓的な部分であり、これまでなされてきた以上に開拓される価値がある。」*E. A. P. M.*, p. 105. 彼は蜂の巣を数学的に検討し、その幾何学的完璧さに舌を巻いている。*E. A. P. M.*, pp. 106--108.

なものであり、社会のなかにおいてはじめてその効果を発揮しうるものである。以上の欲望と願望はその対象がすべて事物であるが、意向 affection のばあいは、その対象が人物もしくは生命のある存在となる。これには、他者に善を与えるものと害を与えるものがあり、前者が慈愛的意向と呼ばれ、後者が悪意的意向と呼ばれる。慈愛的意向 benevolent affection に属するものとして、リードは、「親子の愛情」、「恩恵者に対する感謝」、「苦悩者への憐れみと同情」、「賢明で善良なものへの尊敬」、「友情」、「両性間の愛情」、「公共心」等を列挙し、これらの意向は「われわれの自然の創造者が、われわれが社会のなかに住み、機会があるごとにわれわれの同胞に善を与えるよう意図したということのもっとも抵抗しがたい証拠を提供している」と考える。<sup>11</sup> 「人間の基本構造のこの偉大で重要な部分」が、社会と顕著な関係をもち、しかも孤立的な状態のもとでは行使しえず役にも立たないことから、リードは、人間社会の安全性、幸福、および力強さは、そのメンバーの相互的な慈愛的意向にのみ由来すると主張するに至る。<sup>21</sup> ここにわれわれはリードの社会観の基本線をみることができるであろう。悪意的意向 malevolent affection としては、墮落した対抗心と憤慨とがあげられている。対抗心 emulation は、「それがなければ人生は沈滞し、技術と才能による諸発見は停止する」ほどに有益で重要であり、種々の方向に洗練されうるものであるが、同時にこの優越性への願望は、しばしば、自己の力能

- 
- 1) *E. A. P. M.*, p. 163. リードは、慈愛的意向を伴わずに sympathy が生じることは不可能であると述べ、「同感の起源」についてひじょうに異なった説明を与えている〔スミスの『道徳感情論』に言及している。 *ibid.* なお、リードはグラスゴー大学の講義のなかでスミスの「同感論」にかなり詳細な批判を加えている。 Cf. B. H. Duncan & R. M. Baird, 'Thomas Reid's Criticism of Adam Smith's Theory of the Moral Sentiments', *Journal of the History of Ideas*, vol. 38, no. 3, 1977; D. F. Norton & J. C. Stewart-Robertson, 'Thomas Reid on Adam Smith's Theory of Morals', *J. H. I.*, vol. 41, no. 3, 1980. リードの自筆の講義ノートに基づく後者の論文は、学生ノートを利用した前者の論文にみられる解説（そこではスミスの道徳理論に対するリードの理解不足〔不注意〕が指摘されている）を全面的に批判している。
- 2) *E. A. P. M.*, pp. 163, 166.

## スコットランド啓蒙思想の人間像

を過大評価したり相手のそれを過小評価する傾向におちいり、こうして「最良のものの墮落が最悪のものである」という事例がここにもみられるようになるのである。<sup>1)</sup> 憤慨 *resentment* のほうは、危害 *hurt* を加えられることによって生じる「突然的憤慨」もしくは「本能的憤慨」と、不正 *injury* を加えられることによって生じる「熟慮的憤慨」とに区別されている。<sup>2)</sup> 前者は動物的原理に基づいているが、後者は理性的原理に基づいている。理性的・熟慮的憤慨には、不正がなされた、もしくは意図されたという意見が存在するはずであるから、当然、正義の観念が暗示されており、したがって道徳的機能 *moral faculty* の存在が前提されているとリードは考える。<sup>3)</sup> 最後に意向全般について彼は次のようなコメントを加えている。「結局のところ、一方において、慈愛的意向はどれもその本性において快いものであり、精神にとって健康的であり、心を元気づけるものであり、かつ自然は、表情に表われた慈愛的意向の外面的な表現をさえ、あらゆる見物人に快いものとし、神々しい人間の顔にみられる美しさの主要な構成要素としたということを考えるとき、そして他方で、悪意的意向はどれも、その誤った過度な表現においてのみならず、その適度な度合いにおい

- 1) *E. A. P. M.*, p. 171. 「競走するものは、他人が彼を追い越すのをみると不安な気持ちになる。これは墮落した性質ではなく、彼の内部における神のしわざである。しかしこの不安は二つの異なった結果のいずれかを生じさせる。それは彼を刺激してもっと元気よく走らせ、彼のライバルの前に出るようあらゆる神経を緊張させるようにするかもしれない。これは公正で正直な対抗心である。…しかし、もし彼が公正さと寛大な心をもたないなら、彼は競走相手をよこしまな目でながめ、彼をつまづかせようとしたり、彼の進路に障害物を投げようとするであろう。これがまさにねたみ *envy* であって、人間の胸中に宿るもっとも悪意のある情念であり、それはわれわれの尊敬にもっとも値する人びとの名声と幸福とを、その自然的な食物としてむさぼり食うのである。」 *E. A. P. M.*, p. 170.
- 2) この区別は、パトラー Bishop Joseph Butler とケイムズのそれを踏襲したものである。*E. A. P. M.*, p. 172.
- 3) *E. A. P. M.*, p. 178. 「不正という概念は、まさにそれがわれわれの正当に要求しうるものに達しないということであり、反対に、恩恵という概念は、われわれの正当に要求しうるもの以上のことである。このことから、正義が基準となって、これによって恩恵と不正の両者が比較考量されるということが明らかである。それらの性質と定義とは、それらがこの基準を超過するかそれに達しないかということに存する。したがって、正義の観念をもたないものは何人も恩恵の観念も不正の観念もちえない。」 *ibid.*

でも、精神をいら立たせ、不安にさせ、そして表情を醜くさえするということを考えるとき、これらの信号によって、自然が、健康と快樂の双方のために、前者をわれわれの日々の糧として用いるようにと、そして後者を、必要性がないときにはけっして用いるものではなく、必要性があるときでさえ必要とされる以上の量を用いてはならないにがい薬劑とみなすようにと、われわれに声高く忠告しているということは明白である。<sup>1)</sup>

リードによって分類された行動諸原理は、これまでに列挙された順にその威厳を増してくると考えられている。本能や習慣や欲望は、それらによってわれわれが創造者の知恵を感嘆するだけであるが、それ自身は何らの威厳ももたない。これに対し、力、知識、名声への願望はしばしば「尊敬すべき」資質を、慈愛的な意向は最高度に「愛すべき」資質を生み出すことになる。そしてこの両者のうちでは慈愛的意向のほうがより強い「社会性」を示しているのであった。<sup>2)</sup>

#### iv) 理性的行動原理——利害感と義務感

動物的行動原理に基づく行為には、意志や意図が伴うが、それは判断を伴うものではなかった。これに対して、理性的行動原理に基づく行為には、判断と理性の働きが伴われねばならない。したがって、これは理性を与えられた存在

1) *E. A. P. M.*, p. 179.

2) *E. A. P. M.*, pp. 163—4. このあとリードは、理性的行動原理の考察に先立って、以上の動物的行動諸原理を刺激したり弱めたりする精神状態として、「情念」、「性向」、「意見」を付加している。情念 *passion* は、平静な精神状態とは逆の精神の動揺のことであり、しばしばわれわれを悪の行為へ誘惑する原因となる。性向 *disposition* は、たとえば同種の慈愛的諸意向が一つに結合しあうように、行動諸原理のあいだにみられる類似性に由来するものであって、具体例として「*good humour* と *bad humour*」および「精神の高揚と精神の沈滞」の二組の対概念があげられている。とりわけ、精神の高揚の諸段階が、自己評価の種類によって *pride*, *noble pride*, *true magnanimity* の三つに分けられていることはスミスとの関係で注目し値する。Cf. *E. A. P. M.*, pp. 195—6. 意見 *opinion* は、「人間の規律と統治に用いられる主要な道具」であり、理性的行動原理の不可欠な要素となるものであるが、動物的行動原理にも多大な影響を与えることになる。彼によれば、「処罰の恐怖によって強要される服従は奴隸的状态であるが、意見から生じる服従はだれもが望む真実の自由である。」*E. A. P. M.*, p. 200.

## スコットランド啓蒙思想の人間像

にのみ固有の原理である。リードはこれを次の二つに大別する。一つは、「全体からみてわれわれにとって善〔利益〕となるものへの顧慮」、すなわち「利害の感覚」sense of interest であり、他は、「義務への公平無私な顧慮」、すなわち「義務の感覚」sense of duty である。前者は長期的な利害関心に支えられており、「現在の感じや、現在の動物的願望、嫌悪からでなく、その確実なもしくは蓋然的な諸帰結を、われわれの存在の全期間にわたって正当に考慮すること」<sup>1)</sup>に由来する。そしてわれわれはこの「全体としての善」の概念に到達するや否や、われわれの基本構造によって、善を追求し、悪〔不幸〕を避けるように導かれるのである。<sup>2)</sup> この概念は人間に固有のものであり、しかも「善と悪〔利益と不利益〕とに関して正しい意見をもつことは、生活の行動においてもっとも重要な」ことであるから、これへの顧慮は、人間行動の指導的もしくは統制的原理となり、すべての動物的諸原理はこれに服従すべきものとなる。また、「利害への感覚」は、盲目的な衝動である欲望や情念を規制することによって、直接に、「慎慮、節制、堅忍不拔」などの諸徳性をもたらし、また——「われわれ自身が社会的被造物であって、その幸福や不幸はわれわれの同胞のそれと密接に関係している」こと、そして「人間の構造には多くの慈愛的意向が植えつけられていてそれらを働かせることがわれわれ自身の利益と享樂の主要な部分となる」こと、これらをわれわれが考慮に入れるとき——間接的にはあるが、「正義、人間愛、その他のすべての社会的徳性」をももたらすと考えられるのである。<sup>3)</sup> 以上の諸点から、「利害感覚」は、若干の哲学者によって人間行動の「唯一の」規制原理だと考えられてきた。しかしリードはこの見解に反対して、この原理がもつ以下の三点の欠陥を指摘することによって、それよりもずっと高貴な行動原理があると主張する。

第1に、大多数の人類は現在の欲望に屈服しがちであり、「全体としての利益」

1) *E. A. P. M.*, pp. 209—10.

2) *E. A. P. M.*, p. 211.

3) *E. A. P. M.*, p. 220.

の概念が要求するような広大な視野を獲得しえない。彼らは「遠い利益についてのあいまいな見解よりも、彼らの義務に対するずっと鋭いモニター」を必要としている。なぜなら、「現在の義務感」は「遠い利益についての理解」がそれ自体で及ぼすものよりも強力な影響を与えると信じていいし、「罪と欠陥の感覚 sense of guilt and demerit は、われわれの真の利益を誤解したというたんなる憂慮よりも痛烈な叱責である」ことは疑いえないからである。第2に、われわれ自身の真実の利益の恒常的な追求は、ある程度の是認に値する徳性をもたらすが、「最高度の愛情と尊敬に値するような最高度に高貴な徳性」をけっして生じさせない。長期的な利害関係を考慮して行動する人は「賢明な人」ではある。彼は「抜け目のない商人のように、自分の財貨を最良の市場まで運び、それを最上の値をつける人に売り払おうとあらゆる機会をうかがう。彼はそのことをうまく、賢明に行なう。しかしそれは彼自身のためである。われわれはそのことによって彼に恩義を蒙るわけではない。彼が他の人びとに利益を与えるときでさえ、彼の眼中には自分に奉仕することしかない。したがって彼には彼らの感謝や愛情を正当に要求する権利はない。」このような行為がたとえ徳性と呼ばれたとしても、それは欲得<sup>1)</sup>ずくの考慮に基づく下級のものである。第3に、利害の感覚または「利己的原理」に基づいて行動する人は、一般に考えられているようには、幸福へ至る最良の機会を手にはしていない。自分自身の利益に対する関心は、それ自体では享楽をもたらす原理ではなく、むしろ懸念、気苦勞、不安で精神を満たすものである。自己の利益を究極目標として追求し、徳性や義務をその目的への手段としてしか顧みない人は、「仕事へのいかなる愛情もなしに、雇われて働く」にすぎず、彼にとっては「徳性の行程が要求する苦行と自己否定とが、やむなく服さねばならない嘆かわしい任

1) *E. A. P. M.*, pp. 221–22.

2) *E. A. P. M.*, p. 223. 「公平無私な善良と廉直 disinterested goodness and rectitude とは、神聖な自然の栄光であり、これがなければ、神は恐れと希望の対象になりうるかもしれないが、真実の愛着 devotion の対象にはなりえない。そしてこの神聖な属性のイメージを人間の性格のなかにもつことが、人間にとっての栄光となる。」 *ibid.*, p. 224.

## スコットランド啓蒙思想の人間像

務となる。」これに対して、「自分自身の利益に無関心ではないが、それと完全に両立するもう一つの究極的な目標をもつ人」、すなわち「徳性それ自体に対する公平無私な愛、もしくは目的としての義務への顧慮」に基づいて行動する人は、仕事を愛し、それを彼の従事しうるもっとも高貴でもっとも名誉なものと考え、徳性の実行に伴う自己否定は、もっとも名誉な闘いにおける勝利と化するのである。したがってリードによれば、真の「幸福な人間」は、「自分の幸福が唯一の関心事であるような人ではなく、自分の幸福への配慮を彼をつくった創造者に甘んじてゆだね、他方で、自分の義務への途を熱心にたどる人」ということになる<sup>1)</sup>。

このようにしてリードは、人間行動のもっとも低次の原理である本能から、そのもっとも高次の原理である義務感にまで到達したのであった。利害感覚という理性的原理は、欲望や情念に適正な方向を与えることによって、人間行動の重要な規制原理となりうるが、もう一つの理性的原理である義務感が伴わなければ、この規制原理はひじょうに不確かな規則となり、人間の性格や幸福はその完全性からほど遠いものとなるのである<sup>2)</sup>。

この義務感は、(高位の人びとによって) 名誉とか、(大衆によって) 正直、清廉、徳性、良心とか、もしくは(哲学者たちによって) 道德感覚 *moral sense*、道德的機能 *moral faculty*、廉直 *rectitude* と呼ばれてきたが、リードによればこの種の原理が、理性と反省能力をもつ人間に普遍的にそなわっていることは疑いえない事実であった。なぜなら、「それを表現することは、それが命令する諸徳性の名称、それが禁ずる諸悪徳の名称、その指令を表現する *ought* や *ought not* は、あらゆる言語の不可欠な部分となっている」からであり、「立派な性格に対する尊敬、不正に対する憤慨、恩恵に対する感謝、軽蔑すべきことに対する義憤などの自然的な諸意向は、人間の基本構造の諸部分であって、行動の正邪を想定している」からである。しかもまた、すべての証言や約束や契

1) *E. A. P. M.*, pp. 224—26.

2) *E. A. P. M.*, pp. 226—27.



約において、「一方の当事者には道徳的義務が、他方の当事者には、この義務に基づく信任があるということが必然的に暗示されている」のである。このようにして、義務感<sup>11</sup>は、人間の本源的力能としてのモラル・センスとしてとらえられるようになる<sup>21</sup>。

神との関係をつねに念頭においたリードの自由意志論（神による道徳的統治のもとにおける人間の自由）は、「徳の実体」に関してはもっとも高貴な行動原理を前面に押し出すことができたが<sup>31</sup>、他方で「利己的原理の欠陥」を強調することにより、「利己的原理による社会秩序の形成」という観点はひじょうに稀薄なものとなってしまったといえるであろう。しかしながらリードにあっては、被造物における理性的存在＝人間の地位の確認、これが最大の関心事であって、このために彼は人間本性の高揚を強調するにいたるのであるが、利己心による社会的秩序の形式を強調する『国富論』のスミスにおいても、この点に関しては同一の基盤の上に立っていたのである。

#### v) Culture of the Mind

リードによれば、道徳的力能であるモラル・センスもしくは良心は、他の知的諸力能と同様に、けっして最初から完全なものではなく、適正な教育 culture を加えられることによって、しだいに成長していくものである。この

1) *E. A. P. M.*, pp. 230—31.

2) リードはモラル・センスの名称を与えるに当って、感覚 sense が、従来、哲学者たちによって感受作用と諸観念を受けとる力能としてのみ解され、それによってわれわれが判断を下すところの力能とはみなされなかったことに批判を加え、センスにそれがほんらい有している判断能力を賦与させたのである。 *E. A. P. M.*, p. 237.

3) 「ひじょうに独創的なある著者〔スミス〕は、自己統御 self-government の諸徳性に関するわれわれの道徳感情を、人びとの意見 opinion への顧慮に還元してしまった。これは、尊敬への愛 love of esteem をあまりにも過大評価し、徳性の実体の代わりにその幻影 shadow を置くことになるように思われる。」「シャーフツベリ卿でさえ、そのもっともまじめな著作のなかでは、《敬神を伴わない徳性は未完成である》と結論している。」 *E. A. P. M.*, pp. 139, 265. スミスは『道徳感情論』の最終版（1790年）で「徳の実体」に関してかなりの増補を行なっているが、ノートンとスチュアート＝ロバートソンは、これらはリードの（グラスゴー大学での講義中における）スミス批判を、スミス自身が（ケイムズとの交流などを通じて）受け入れた結果であろうと考えている。 *D. F. Norton & J. C. Stewart-Robertson, op. cit.*, p. 384n.

## スコットランド啓蒙思想の人間像

点についてリードはくり返し、人間精神の成長を植物のそれになぞらえている。

「植物の種子における発育能力は、温度と湿度がなければ永久に眠ったままであろう。人間の理性的・道徳的諸力能は、教育 instruction と模範がなければおそらく眠ったままであろう。しかしこれらの力能は、人間の構造の一部、しかももっとも高貴な部分であって、それは植物の発育力能が種子のもっとも高貴な部分であるのと同様である。……人間の精神における徳性の種子が、やせた土壌におけるひ弱な植物と同様に、人生の初期の段階において世話と教育を必要とするということを解さないものは、人間本性に関してひじょうに無知であるにちがいない。」<sup>1)</sup>

前述のごとく、人間は神から与えられた種々の力能の範囲を理解し、それらの行使に対しては創造者に説明しなければならない道徳的責任をもった存在であった。これが獣類から人間を区別するもっとも大きな特徴である。人間だけが法に則った生活をすることができ、自己規制が可能な存在である。その人間が、その本性 nature を墮落させ獣類の地位にまで落ちること、これがリードのもっとも警戒したことがらである。<sup>2)</sup> こういう観点から、彼はとりわけ、「ひ弱で、こわれやすく、ゆがめられやすい」青少年の精神的諸力能の適正な culture を重視するのである。<sup>3)</sup> その手段としては「両親、教育者、社会でとも

- 
- 1) E. A. P. M., pp. 381, 382. 「植物にあっては、まず葉身が、次いで花が、そして最後に果実が現われる。果実はこれら三者のなかでもっとも高貴な産物であり、他のものはこの果実のために産み出されるのである。これらはそれぞれ規則正しい順序で継起する。それらは、成熟するためには、湿度と温度と空気と遮蔽物とを必要とし、また耕作 culture によって大いに改良されうる。…いわば道徳的識別力の諸種子は、われわれを創った彼によって精神のなかに植えつけられている。それらは適当な季節に成長するが、最初はひ弱でこわれやすく、しかも容易にゆがめられる。それらの進歩は、大部分、それらが十分に教育され適正に働かされるかどうかにかかっている。」 E. A. P. M., pp. 253, 254.
  - 2) 「人間本性を高めそれに威厳を与えるような諸資質が、適正な努力によって獲得され、そしてこれとは反対の行為によって、それを獣類の状態以下に落とすような諸資質が獲得されるということは、自然の構造である。」 E. A. P. M., p. 56.
  - 3) リードのグラスゴー大学就任2年目の講義(1756年12月16日)は次のことばで始っている。「本講義において、私はまず最初に、人間精神の Culture について論じるつもり

に生活する人びと」による「教育、模範、実習、社交、会話」などがあげられるのであるが、その目的とするところは、われわれに与えられた諸力能の性質、範囲、および限界を悟ることによって、何がわれわれの努力 industry によって実行可能であるかを知ることにある。「結局のところ、人間の力能は、その存在、その範囲、その働きにおいて、神に、また神が樹立した自然の法則に完全に依存している。このことは人間 sons of men のなかのもっとも強力な人物からも高慢と尊大を取り去るはずである。同時に、天の恵みからわれわれが受け取った範囲の力能は、神が人間に与えたもっとも高貴な贈り物の一つである。われわれはこのことに無感覚であってはならない。そうでないと、われわれは忘恩になり、その力能を適正に働かすように刺激を受けることもないであろう。人間の力能の範囲は、改良と鍛練 improvement and discipline が可能な状態としての人間の状態に完全にふさわしい。それはわれわれを活気づけてもっとも高貴な努力を行なわせるに十分である。神のこの賜物を適正に働かせることによって、人間本性は諸個人および諸社会において高度の威厳と至福にまで高められ、地上は楽園となる。反対にその濫用と悪用は、人間生活を傷つける大部分の悪徳の原因である。」<sup>1)</sup>

このように、リードは教育を通しての人間本性の洗練を強調するのであるが、

である。第2に、精神と物質（肉体）との関係、およびそれらの相互の影響について論じるが、これは fine Arts と主として Eloquence に関する若干の観察を行なうことの準備となるであろう。そして後者の主題で本講義を終わることになる。最初に、私は人間精神の若干の諸機能が適正な Culture によってどんな改良を受け入れることができるかを考察するつもりである。これはひじょうに重要な研究テーマであって、とりわけ、…私がそう考えるように、獣類 the brute Creation に対する人類の優越性が大いに Culture に由来し、そしてこの Culture の適正な手段を発見することができ、それが人間の力能の範囲内にあるとするなら、そうである。」 J. C. Stewart-Robertson, 'The Well-Principled Savage...', p. 505n. リードの fine Arts についての講義は Peter Kivy (ed.), *Thomas Reid's Lectures on the Fine Arts*, The Hague, 1973 (この前半部分は Mind と Body の関係を論じたもの) として出版されている。これはリードの自筆のものではなく、学生のノートであるらしい。 Cf. J. C. Stewart-Robertson's review of Kivy's book in *Dialogue*, XIV (Dec. 1975) (筆者未見); D. F. Norton & J. C. S-Robertson, *op. cit.*, p. 389n.

1) *E. A. P. M.*, p. 57.

## スコットランド啓蒙思想の人間像

同時に彼はその限界をも十分に認識していたのである。どんな教育の手段をもってしても、新しい力能や新しい機能を産み出すことはできない、すなわち、自然の創造者が最初にわれわれの精神に植えつけたもの以外は産み出すことができないのである。したがってリードは、人間の努力による人間本性の高尚化を強調することによって、「墮落した自然に対する恩寵の絶対的優位」を主張する正統派のカルヴィニズムのドグマを拒否しつつも、同時に「神と人間とのあいだの完璧な懸隔というカルヴァン派の教義 Genevan doctrine」<sup>21</sup> はあくまでも保持しているのである。

われわれは、リードの著作を通して、スコットランド啓蒙思想の人間像の一端をみてきたにすぎない。しかし彼によって示された人間像はスコットランド啓蒙期の Moderate Party のそれを代表するものであったし、その教育論 culture of the mind にみられる問題意識はスコットランド啓蒙思想家たちに共通するものであった。スコットランド啓蒙期は経済改良（近代化）の時代 age

- 1) 「私は人間本性を貶めるような学説はすべて大きらいです。人間の構造のなかに何か尊敬に値し、その創造者にふさわしいようなものが存在するということが妄想であるなら、私は、屈辱的で愛想がつきるような光の下で目を開いて人類をながめるよりも、むしろその妄想のなかに生き、そこで死にたいものです。」 Letter from Reid to Lord Kames, 26 February 1778, in I. S. Ross (ed.), 'Unpublished Letters...', p. 31.
- 2) G. E. Davie, *The Social Significance of the Scottish Philosophy of Common Sense*, The Dow Lecture, Edinburgh, 1973, p. 23. デーヴィーは、「北方〔スコットランド〕のカルヴァン派」の「内省的方法による生得説」 inward-looking nativism と、「南方〔イングランド〕の独立派」の「外面観察による経験主義」 outward-looking experimentalism とを対比させ、後者の代表であるロックの教育論（tabula rasa としての精神）とスコットランド啓蒙思想家たちの（ヒュームをも含めた）教育論（人間像）とのあいだにみられる根本的対立を示している。 *ibid.*, pp. 22—23. またステュアート＝ロバートソンも、ほぼ同様な観点から、リードの教育論をロックのそれと対比させ、前者をアバディーンの思想家たち（George Turnbull, David Fordyce, Georg Campbell, Alexander Gerard, David Skine, John Gregory など）の共通の問題意識のなかに位置づけようと試みている。「精神は1枚の白紙に似ていると主張されている点で、〔私〕は、それらの哲学者たちとはほとんど意見が一致しない。私はそれを、むしろ、将来の植物のあらゆる精力 Stamina を内蔵した一つの種子にたとえるであろう。」 David Fordyce, *Dialogue concerning Education* (London, 1745—48), Dialogue VI, pp. 108—09, cited in J. C. S-Robertson, 'The Well-Principled Savage', p. 517.

of improvement であったが、——むしろ、そうであったればこそ——「このような幸福な諸変化を生み出すためには、人間自身が改良されねばならぬ」<sup>1)</sup> だったのである。

---

1) *E. A. P. M.*, p. 55.